動薬協会発 110 号
令和 8 年 11 月 9 日

公益社団法人日本動物用医薬品協会
会員各位

公益社団法人日本動物用医薬品協会
理事長　池田　一樹
（公 印 省 略）

獣医師法第 22 条の規定に基づく届出について（依頼）

平素より協会事業にご理解とご支援を賜り、御礼申し上げます。

さて、標記のことについて、別紙のとおり畜水産安全管理長通知（8 消安第 4593 号）がありましたので、お知らせします。